

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年1月24日

**【発行者名】** ジャパン・ホテル・リート投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 増田 要

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート

**【事務連絡者氏名】** ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社  
取締役管理本部長 板橋 昇

**【電話番号】** 03-6422-0530

**【届出の対象とした募集  
内国投資証券に係る投  
資法人の名称】** ジャパン・ホテル・リート投資法人

**【届出の対象とした募集  
内国投資証券の形態及  
び金額】** 形態：投資証券  
発行価額の総額：その他の者に対する割当 273,529,900円

**安定操作に関する事項** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年1月8日提出の有価証券届出書(2019年1月16日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、2019年1月24日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

(15)手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

### 第二部 参照情報

第1 参照書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ ̄で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。 )】

#### (15)【手取金の使途】

(訂正前)

(前 略)

本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金15,247,221,969円及び海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金上限17,857,288,631円については、本投資法人による新たな特定資産である「ヒルトン東京お台場」及び「ホテルオリエンタルエクスプレス大阪心斎橋」(注1)(以下総称して「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(後 略)

(訂正後)

(前 略)

本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金15,247,221,969円及び海外募集(後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。)における手取金17,857,288,631円については、本投資法人による新たな特定資産である「ヒルトン東京お台場」及び「ホテルオリエンタルエクスプレス大阪心斎橋」(注1)(以下総称して「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当します。

(後 略)

## 第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて (訂正前)

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は447,800口であり、国内一般募集における発行数は206,247口、海外募集における発行数は241,553口(英国S M B C日興キャピタル・マーケット会社(SMBC Nikko Capital Markets Limited)、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)、ミズホ・インターナショナル・ピーエルシー(Mizuho International plc)及び大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド(Daiwa Capital Markets Europe Limited)を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社(以下総称して「海外引受会社」といいます。)による買取引受けの対象口数213,753口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数27,800口)です。また、国内一般募集における発行価額の総額は15,247,221,969円であり、海外募集における発行価額の総額は17,857,288,631円(注)です。

(中略)

(注)海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。

### (訂正後)

(前略)

国内一般募集及び海外募集(以下、併せて「本募集」といいます。)の総発行数は447,800口であり、国内一般募集における発行数は206,247口、海外募集における発行数は241,553口(英国S M B C日興キャピタル・マーケット会社(SMBC Nikko Capital Markets Limited)、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)、ミズホ・インターナショナル・ピーエルシー(Mizuho International plc)及び大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド(Daiwa Capital Markets Europe Limited)を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社(以下総称して「海外引受会社」といいます。)による買取引受けの対象口数213,753口及び海外引受会社に付与した追加的に発行する本投資口を買い取る権利(対象口数27,800口)の行使により発行される27,800口)です。また、国内一般募集における発行価額の総額は15,247,221,969円であり、海外募集における発行価額の総額は17,857,288,631円です。

(中略)

(注)の全文削除

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）第27条において準用する金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第18期 自2017年1月1日 至2017年12月31日

2018年3月20日、関東財務局長に提出。

#### 2【半期報告書】

計算期間 第19期中 自2018年1月1日 至2018年6月30日

2018年9月20日、関東財務局長に提出。

#### 3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本書提出日（2019年1月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。以下「特定有価証券開示府令」といいます。）第29条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、2019年1月8日、臨時報告書を関東財務局長に提出。

（注）なお、発行価格等決定日に本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

#### 4【訂正報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第18期 自2017年1月1日 至2017年12月31日

2018年3月20日、関東財務局長に提出。

#### 2【半期報告書】

計算期間 第19期中 自2018年1月1日 至2018年6月30日

2018年9月20日、関東財務局長に提出。

#### 3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本書提出日（2019年1月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。以下「特定有価証券開示府令」といいます。）第29条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、2019年1月8日、臨時報告書を関東財務局長に提出。

（注）の全文削除

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2019年1月16日、関東財務局長に提出。

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2019年1月24日、関東財務局長に提出。